

消費税10%  
軽減税率導入

〔消費税・軽減税率導入直前対策セミナー〕  
太田市新田商工会主催

導入まで2か月

最後のチャンス！

# 消費税増税・軽減税率導入 事前準備と実務対策

すべての業種で知っておきたい、価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度

消費税税率の引き上げと軽減税率制度導入まであと2ヶ月となりました。制度が実施されると全ての業種の方には「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新たに求められます。導入直前にその準備と実務対策の最終チェックを本セミナーで確認して頂きます。対策がお済でない場合は、ぜひ受講ください。

講師

青田多恵乃 氏（税理士）

Profile

平成26年2月税理士登録・開業  
関東信越税理士会館林支部経理部長  
家業は花屋で、フラワーデザイナー  
としても活動している

日 時 令和元年 8月 6日（火）

18:30～20:00

場 所 太田市新田商工会

太田市新田金井町607

☎0276-57-3535

受講料 無 料

受講内容（予定）

- ※軽減税率の導入  
対象品目、経過措置
- ※税額計算の方法
- ※特例のスケジュール
- ※売上税額の計算の特例
- ※仕入税額の計算の特例
- ※区分記載請求書等保存方式
- ※適格請求書等保存方式の導入

『軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策』 受講申込書

太田市新田商工会 行 FAX：0276-57-3536

令和元年 月 日

会 社 名		T E L	
所 在 地		F A X	
受講者名 1		受講者名 2	

ご記入頂いた個人情報、本セミナー開催に関する連絡・記録のために使用します。それ以外には使用しません。